

| NO | 用語 | 読み方 | 解説 | 素案ページ番号 (最初に掲載があるページ) |
|----|-----------|-----------------|--|--------------------------|
| 1 | I C T | あいしーてい | Information and Communication Technology インターネットや携帯情報端末等のコンピューター関連の技術を総称したものの。 | 76 |
| 2 | アウトリーチ | あうとリーチ | 支援を必要とする人が相談に来るのを待つのではなく、支援者側が積極的に訪問・介入し支援する手法。多様な支援ニーズに対応するための地域福祉活動の基本的なアプローチである。 | 61 |
| 3 | S N S | えすえぬえす | Social Networking Service インターネット上で利用者同士がつながり、情報共有や交流するためのサービス。 | 37 |
| 4 | 虐待 | ぎゃくたい | 立場が弱い人を言葉や暴力で傷つけること。 | 4 |
| 5 | 共生社会 | きょうせいしゃかい | 年齢、障害の有無、性別、国籍、家族構成、経済状況などにかかわらず、すべての人が互いの違いを認め合い、支え合いながら、自分らしく暮らせる社会のこと。 | 1 |
| 6 | ケアラー | けあー | こころやからだの不調により介護や援助を必要とする家族等に、無償でケアを行っている方のこと。 | 2 |
| 7 | ケアラー支援 | けあーしえん | ケアラーが孤立することなく、安心して自分らしく暮らすことのできる共生社会の実現を目指し、鎌倉市ケアラー支援条例を制定。 | 1 |
| 8 | コーディネーター | こーでいねーたー | 様々な施設や機関、人からの支援が同時に必要になる場合に、互いに連携を図り、それぞれの役割を調整しながら全体としての支援を行うことが必要な場面が多くあり、その調整を行う人のこと。 | 14 |
| 9 | 5行政地域 | ごぎょうせいちいき | 鎌倉市では、市内を次の5つに分け、それぞれを行政地域と呼ぶ。(鎌倉地域、腰越地域、深沢地域、大船地域、玉縄地域) | 14 |
| 10 | 孤独感 | こどくかん | 一人ぼっちだと感じること。 | 35 |
| 11 | コミュニティ | こみゆにてい | 地域に暮らす人々が、生活や活動を通じてつながりを持つ集まりのこと。 地理的な地域(町内会など)だけでなく、趣味・子育て・オンラインなど、関心や目的でつながる集まりも含む。 | 16 |
| 12 | コミュニティワーク | こみゆにていわーく | 地域に暮らす人々が抱える課題を、住民・地域団体・専門職・行政などが協力しながら解決していくための「地域づくりの実践」や「働きかけ」のこと。 | 61 |
| 13 | 再犯防止推進計画 | さいはんぼうしすいしんけいかく | 犯罪歴のある者の再犯防止を目的とし、市民が犯罪による被害を受けることを防止し、安全で安心して暮らせる社会の実現を図るための施策を定めた計画で、防犯上の観点からも、地域福祉計画と連携して実施される重要計画。 | 7 |
| 14 | 支援 | しえん | 支え、助けること。 | 1 |
| 15 | 支援会議 | しえんかいぎ | 重層的支援体制整備事業を実施する市町村が組織することができる会議で、支援関係機関等の関係者により構成される。支援関係機関がそれぞれ把握しながらも支援が届いていない事業の情報共有や支援体制検討の円滑化を目的に開催する。 | 49 |
| 16 | 自主防災組織 | じしゅぼうさいそしき | 地域住民の方々が、普段からお互いに協力し合い、災害時に自分たちのまちは自分たちで守ることを目的に結成されるグループ。 | 62 |
| 17 | 自治会・町内会 | じちかい・ちょうないか | 近所の人たちが集まって、防災やイベントなどを協力して行う団体。 | 35 |

<https://kamakura-shakyo.jp/seikatsushuenc.html>

| | | | | |
|----|---------------|-----------------|--|----------------------|
| 18 | 市民活動 | しみんかつどう | 人や社会の役に立つため自主的に行う活動。活動のやり方によって、呼び方が違う。 | 10 |
| 19 | 少年院 | しょうねんいん | 家庭裁判所から保護処分として送致された少年に対し、その健全な育成を図ることを目的として、矯正教育、社会復帰支援等を行う施設。 | 92 |
| 20 | スクールソーシャルワーカー | すくーそーしゃるわーかー | こどもに影響を及ぼしている家庭・学校・地域環境の改善に向けて、家庭・学校・地域の支援ネットワークを築く福祉の専門家のことをいう。スクールカウンセラーがカウンセリングという方法によって問題解決を図るのに対して、スクールソーシャルワーカーは関係調整や仲介・連携・代弁など、より多様な方法を用いて、問題に対応する。 | 89 |
| 21 | 生活困窮 | せいかつこんきゅう | お金や仕事のことなどで困り、生活するのがとても難しい状態。 | 4 |
| 22 | 生活困窮者 | せいかつこんきゅうしゃ | 就労の状況、心身の状況、地域社会との関係性、その他の事情により、現に経済的に困窮し、最低限度の生活を維持することができなくなるおそれのある者（生活困窮者自立支援法による定義）。 | 2 |
| 23 | 生活支援コーディネーター | せいかつしえんこーでいねーたー | 別名、地域支え合い推進員とも呼ばれている生活支援コーディネーターは、高齢者が日常生活を送るうえで「あつたらしいな」と思うことや、「とんなことなら出来るかな」などを地域住民や高齢者の専門機関である地域包括支援センターと一緒にアイデアを出しあひながら、一つずつ地域の支え合いを形にしていける役割の人のこと。 | 61 |
| 24 | 制度の狭間 | せいどのほざま | 既存の制度や支援サービスの対象に当てはまらず、必要な支援にたがりにくい状態のこと。 | 2 |
| 25 | セーフティネット | せーふていねっと | 生活上の困難や急なトラブルが生じたときに、社会として人を支える仕組みや制度の総称。生活困窮、虐待、障害、住まいの喪失など、さまざまなリスクに対応する。 | 13 |
| 26 | 世代間交流 | せだいかんこうりゅう | こどもからお年寄りまで、年齢や世代の違う人たちが交流すること。 | 36 |
| 27 | ソーシャルワーカー | そーしゃるわーかー | 生活上の困りごとや不安を抱える人に寄り添い、相談支援・権利擁護・社会資源の調整などを通じて、問題解決や生活の安定を支える専門職のこと。 | ※スクールソーシャルワーカー 89 |
| 28 | ダブルケア | だぶるけあ | 子育てと介護を同時に担う状況を指す用語。高齢化が進む社会において、家庭内の多重負担問題となっている。 | 4 |
| 29 | 地域共生社会 | ちいききょうせいしゃかい | 制度・分野ごとの「縦割り」や「支え手」、「受け手」という関係を超えて、地域住民や地域の多様な主体が参画し、人と人、人と資源が世代や分野を超えてつながることで、住民一人ひとりの暮らしと生きがい、地域を共につくっていく社会。 | 4 |
| 30 | 地域包括支援センター | ちいきほうかつしえんせんたー | 地域包括支援センターは、高齢者が住み慣れた地域で安心して自分らしく生活できるよう支援するための公的機関。主に65歳以上の高齢者やその家族を対象に、介護・福祉・医療・保健などに関する総合的な相談窓口として機能する。 | 52 |
| 31 | 地区社会福祉協議会 | ちくしゃかいふくしきょうぎかい | 地区社会福祉協議会とは、市内を小さな単位に分け、それぞれの地域の特性を活かしながら地域福祉活動を行っている団体。地区社協と呼ぶ。鎌倉市内には9つの地区社協がある。（第一地区、大町地区、材木座地区、第三地区、腰越地区、西鎌倉地区、深沢地区、大船地区、玉縄地区） | 14 |
| 32 | DV | でいーびい | ドメスティック・バイオレンスの略で、家庭内での暴力や、親密な関係にある、または、あつた人から振るわれる暴力全般を指す。 | 36 |
| 33 | 8050問題 | はちまるごまるもんだい | 中高年のひきこもり状態にあるこどもが高齢の親に経済面や生活面で依存していた状態から、その関係を維持し続けることが困難になり、経済的・社会的に困窮する状態に陥るといふ社会問題を指す。 | 4 |
| 34 | バリアフリー | ばりあふりー | 高齢者、障がい者等の生活の妨げとなる物理的な障がいや精神的な障壁を取り除くための施策や具体的障がいを取り除いた状態を指す。 | 2 |
| 35 | 防犯 | はんざい | 犯罪がおこらないように防ぐこと。 | 10 |

| | | | | |
|----|------------|----------------|---|----|
| 36 | ひきこもり | ひきこもり | 特定の病気や障がいではなく、ひきこもっている「状態」を指す言葉。厚生労働省の定義などを参考にすると、何らかの生きづらさを抱え生活上の困難を感じている状態にある人、家族を含む他者との交流が限定的（希薄）な状態にある人、支援を必要とする状態にある人を指す。 | 4 |
| 37 | 福祉タクシー | ふくしたくしー | 高齢者や障がいの者の移動支援のため、公共または民間で運営されるタクシーサービス。移動支援の充実を図る施策の一環である。 | 92 |
| 38 | 福祉避難所 | ふくしひなんじょ | 災害時の避難生活において、通常の避難所での生活が困難と認められる者を収容する避難所。主として高齢者、障がいの者、乳幼児その他の特に配慮を要する者（要配慮者）を想定。 | 62 |
| 39 | プラットフォーム | ぶらつとふおーむ | 複数の人や団体が集まり、情報共有や協働を行うための「場」や「仕組み」のこと。物理的な会場だけでなく、オンラインの仕組みやネットワークも含む。 | 4 |
| 40 | 保護観察対象者 | ほごかんさつたいしょうしゃ | 家庭裁判所の決定により保護観察に付されている者、少年院からの仮退院を許されている者、仮釈放を許されている者、刑の執行を猶予されて保護観察に付されている者の4種類。 | 90 |
| 41 | ボランティア活動 | ぼらんていあかつどう | 人や社会の役に立つため自主的に行う活動。活動のやり方によって、呼び方が違う。 | 34 |
| 42 | 民生委員・児童委員 | みんせいいいん・じどういいん | 民生委員は、厚生労働大臣から委嘱され、それぞれの地域において、常に住民の立場に立って相談に応じ、必要な援助を行い、社会福祉の増進に努める方々。地域の子どもたちを見守り、子育ての不安や妊娠中の心配ごとなどの相談・支援を行う児童委員も兼ねる。また、一部の児童委員は児童に関することを専門的に担当する主任児童委員の指名を受けている。 | 48 |
| 43 | ヤングケアラー | やんぐけあらー | 本来大人が担うような家事や家族の世話などを日常的に行っている18歳未満の子どもとこと。 | 10 |
| 44 | ユニバーサルデザイン | ゆにばーさるでざいん | すべての人が利用可能な環境・製品設計の理念。住環境のバリアフリー化や公共施設設計の基盤として重要。 | 11 |
| 45 | ライフスタイル | らいふすたいる | 人が日々の生活の中で選択し、形づくっている暮らし方や価値観、行動の傾向のこと。働き方、住まい方、家族との関わり方、余暇の過ごし方など、生活全体のスタイルを指す。 | 4 |
| 46 | 老人クラブ | ろうじんくらぶ | 老人福祉法に基づき、老人福祉を推進するために地域を基盤とした高齢者（おおむね60歳以上）の会員制による自主的な組織。 | 60 |
| 47 | 老々介護 | ろうろうかいご | 65歳以上の高齢者が同じ65歳以上の高齢者を介護している状態。 | 4 |